

平成 24 年 4 月 17 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

**福島第二原子力発電所における負傷者の発生に伴う
ドクターヘリの要請について**

当所構内物揚場において、福島第一原子力発電所の港湾内海底土被覆工事に従事していた協力企業作業員が、係留船舶と護岸の間（非管理区域）に体を挟まれ負傷したため、午前 10 時 25 分に救急車を要請しました。その後、午前 10 時 50 分にドクターヘリを要請しました。

作業員に意識はあり、放射性物質の付着はありません。

以 上